

がんばる企業を応援します！！

～ 企業認定制度のご案内 ～

令和2年度版

働きやすい職場環境づくりや、新たな取組を進める意欲ある企業の認定を行っています。

様々なメリットのある埼玉県の企業認定制度を是非ご活用ください！



新たな取組で
経営の向上を図りたい！

経営革新計画
承認制度

取組を「計画」に見える化し、目標達成への道筋を明らかにできます。

女性の活躍で
会社を成長させたい！

多様な働き方実践
企業認定制度

子育て中でも働きやすい企業として求人の際にアピールできます。

シニアの活躍を
推進したい！

シニア活躍推進宣言
企業認定制度

シニアの活躍推進に取り組む企業として、県で積極的にPRします。



彩の国
埼玉県

産業労働部

経営の向上を図りたい！

現状を分析し、「いつ」「誰が」「何を」すべきなのか明確にできます！

「経営革新計画」承認制度

新たな取組で経営向上を目指す事業計画を承認します！



【承認シンボルマーク】

認定要件

- 本社登記が埼玉県内の中小企業者で、1年以上の事業実績がある企業（個人）
- 自社にとって新たな取組を行うこと
- 計画期間中の経常利益等について、規定以上の伸び率が見込めること

制度紹介HP



経営革新 埼玉



計画期間	「付加価値額」又は「1人当たりの付加価値額※」の伸び率	「経常利益」の伸び率
3年計画	9%以上	3%以上
4年計画	12%以上	4%以上
5年計画	15%以上	5%以上

付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

※1人当たりの付加価値額＝付加価値額÷従業員数

承認までの流れ

1.相談 ※



2.計画作成



3.申請前相談



4.申請



承認

相談から承認までを商工会議所、商工会、埼玉県がバックアップします！

- ※承認申請をお考えの事業者様は、計画のおおまかな内容が決まった段階で、まずお近くの商工会議所・商工会・埼玉県の機関（産業支援課又は、地域振興センター）までご相談ください。
- ・本社所在地により申請・相談窓口が異なります。詳細は、制度紹介HPの申請窓口をご覧ください。

経営革新計画承認のメリット

信用力が向上！

金融機関への信用力が向上した。
取引先からの信用が増した。

計画経営に転換！

計画立案の手法を習得できた。
夢の実現に向けた、具体的なスケジュールを作成できた。

知名度が向上！

県のHPに掲載されてから、問い合わせが増えた。
営業活動の際、PRに活用できた。



「経営革新計画」の実践により着実な成果を上げた企業は、モデル企業として県がPRします！

「経営革新モデル企業」の指定

「経営革新計画」の実践によって、売上の増加や雇用創出など、着実な成果を上げた企業を「彩の国経営革新モデル企業」として指定します。

中小企業の模範として、取組内容を県HPで紹介します！

【県HP】



経営 埼玉 モデル 事例



【お問い合わせ先】

埼玉県 産業労働部 産業支援課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 本庁舎4階 ☎：048-830-3910

女性の活躍で会社を成長させたい！

子育て中でも働きやすい企業として、アピールできます！

多様な働き方実践企業認定制度

男女が共にいきいきと働ける職場環境づくりを行う企業等を認定します！



認定要件

埼玉県内に所在する企業・事業所で、次の項目に3つ以上に該当する企業等を認定します。

- 男女が共に仕事と育児・介護を両立できる
- テレワークやフレックスタイムなど独自の取組を導入している
- 出産した女性が現に働き続けている
- 女性管理職が活躍している
- 働きやすい職場環境づくりをしている
- 働き方に対する取組を表明している
- 男性従業員が育児休業等を取得できている
- 働き方改革を積極的に進めている
- 従業員が長く働き続けている

制度紹介HP



多様 埼玉



【認定企業の紹介HP】

※ 専用のホームページで認定企業をPRします。



他にも様々な支援があります！

男性向け働き方見直し研修

男性社員向けに働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスなどに関する研修を実施します。

中小企業診断士が企業の会議室やWEB等で無料で実施します！

【研修内容】

- ・働き方改革が求められている背景
- ・働き方見直しの実践方法
- ・働き方改革関連法の概要
- ・育児・介護休業制度
- ・ワーク・ライフ・バランスの考え方
- など

働き方改革セミナー

働き方改革に関するセミナーを開催します。

「テレワーク」「生産性向上」等テーマ別のセミナーも開催します。

【セミナー内容】

- ・働き方改革関連法（同一労働・同一賃金）等
- ・働き方改革に取り組む企業の事例紹介
- ・従業員の健康
- ・テレワーク
- など

埼玉 男性育休

男性の育休取得に取り組む企業への奨励金

男性の育児休業取得に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、一定の成果を挙げた企業に奨励金を支給します。

男性の育児休業取得促進 → 連続1か月以上の取得 → 50万円

男性の育児休業取得促進 → 連続10日以上取得 → 30万円

「男性育児休業等推進宣言企業」募集中！

男性の育児休業等の取得を推進している企業・団体を宣言企業として募集しています。宣言し、男性が育休を取得しやすい雰囲気をつくりましょう。

- ・宣言企業には、ポスターとステッカーをお送りします。
- ・宣言企業は、埼玉版ウーマノミクスサイトで紹介します。

【お問い合わせ先】

埼玉県 産業労働部 ウーマノミクス課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 本庁舎5階

☎：048-830-3963

女性活躍・働き方改革推進アドバイザー派遣

女性活躍や働き方改革推進に取り組む企業に、アドバイザーを無料で派遣します。

テレワーク・時差出勤制度の導入、両立支援制度の導入、女性の職域拡大、長時間労働の是正、同一労働・同一賃金、生産性の向上などの課題に対し社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家がアドバイスします！

【アドバイザー派遣までの流れ】

申込み

日程調整

派遣

受付後、担当からお電話にて連絡します。

シニアの活躍を推進したい！

シニアの活躍を応援する企業として、アピールできます！

シニア活躍推進宣言企業認定制度

シニアの活躍推進に取り組む企業等を認定します。(企業等：企業・法人格を有する団体)

認定要件

埼玉県内に事業所を有する企業等で、次の基準に3つ以上該当する企業等を認定します。(実施予定でも可)

- シニアの定年や継続雇用の制度を見直すこと
- シニアの雇用、働く場所・機会を増やすこと
- シニアが安心して働ける環境を整えること
- シニアの技術・経験を生かすこと
- シニアの能力を伸ばすこと
- シニアの福利厚生を充実すること
- シニアの活躍推進の取組を情報発信すること



正社員の定年を廃止、定年年齢の70歳以上への引上げ、希望者全員の継続雇用の上限年齢の75歳以上への引上げ、のいずれかを実施している企業等については、「生涯現役実践企業(通称:三つ星企業)」として認定します。

制度紹介HP



シニア活躍 埼玉



【認定シンボルマーク】



【三つ星企業認定マーク】

他にも様々な支援があります！

アドバイザーの派遣

様々な課題に対し、無料でアドバイスします！

シニアの活躍推進に取り組む企業等には、社会保険労務士や中小企業診断士などが専門的見地からアドバイスします。

埼玉県セカンドキャリアセンター

年齢・性別を問わず、やる気のある人材を無料でご紹介いたします！

企業からの求人登録や募集のご相談を随時承っています。

【お問い合わせ】

埼玉県セカンドキャリアセンター事務局 受託事業者 株式会社パソナ
〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越3階

☎049-265-5844 (平日 9:00~17:00) ※祝日を除く

【HP】



セカンドキャリアセンター



お気軽に
ご相談ください！



【お問い合わせ先】

埼玉県 産業労働部 シニア活躍推進課 雇用推進担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 本庁舎5階

☎: 048-830-4539